

⑤幼稚園教員養成との関係

・幼稚園教員養成カリキュラムとの調整が行われており、同時取得に配慮されたもの(G)。

⑥高等教育と職業専門教育との関係

・保育士養成施設は高等教育プラス職業専門教育機関としての性格をもっている(G)。

・幼稚園の方はそうではないが、保育士は科目指定なので縛りが強く、大学の固有性を發揮できない養成課程となっている。学問の自由を旨とする大学における専門職養成という観点では違和感がある。自由な大学教育と専門性を習得させる養成教育との共存が課題(P) ※1-2に同じ。

・専門職養成という意味では「教養」を軽視している。ジェネラルな部分とスペシャルな部分との関連性がないに等しい。今後どう統一していくか。これは内部でどう議論するかという問題でもあるが、きちっとした教養を含めた大学教育に持っていくべきだろう(P) ※1-2に同じ。

⑦時代・現場ニーズへの対応

・時代変化により保育士養成の質向上が求められ、たとえば『家族援助論』『障害児保育』などの教科目が追加されてきたことは当然と考えている(B)。

・平成14年に改訂され、障害児保育、乳児保育、家族援助論など時代に相応するものは追加された。根本は養成課程が出来てから変わらない。時代が変わる中では見直しの必要があることはわかるが、教科の運用の場面で変えながら現状では対応している状況(O)。

・現場の色々なことに応えたい。育児相談であれば保育士の専門性が生かされる。母親自身の人間関係などの諸問題に、若い保育士は対応が難しい。後半はカウンセリング的なことなので、話を聞き共感しながら一緒に考える姿勢を持つことで、母親の悩み、ストレスの軽減になればワンクッションとなり、子どもにとっての最善の利益に繋がる。幼稚園の方はカウンセリングマインドを持ち込みながら研修しているが、具体的方法なども考えて

いく時期なのではないか。教えるのではなく優しく聞きとめるカウンセリング的な姿勢が必要ではないか(Q)。

・現場ニーズと養成課程にズレがある。例えば保育所では障害児が増えている。児童養護施設の実習では中高生とかかわるが、その知識・技術の科目は少ない。障害児実習のための科目が少ない(R)。

⑧保育所・保育所保育士中心

・保育所保育士養成を中心に考えられたものであり、施設保育士には不足の面もあるのではないかと(A)。

・保育所偏重であり問題である。保育を保育所保育だけだと学生が誤解している。18歳未満の全ての児童が対象であることを学生に伝えていかなければならない(V)。

⑨その他

・平成14年より適用のカリキュラム構築の基点は、開放性による目的養成。つまりオープンシステムで、様々な学部・学科でも対応できるようにしている(G)。

・各大学等のカリキュラムポリシー(学部・学科の設置コンセプトや人材育成の目標に照らして、どのようなカリキュラムを構築するか)が基本となりその中に養成課程が位置づけられる。その視点からの現状分析が必要である(G)。

・科目間の教育内容の重複がある(例えば福祉関連科目、養護原理と養護内容)(G)。

・カリキュラムにはスコープとシークエンスがある。スコープはカリキュラムを構成する目標ともかわるアイテムともいえるもので、その背景にある学問分野によって規定されてくる。シークエンスは学習の順序性を示すもので、その適用についてはさらなる検討を要する(G)。

・学生の乳児に接する経験の少なさや生活経験の少なさに十分に対応できない(K)。

・保育原理が通年で入っているが、例えば、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱという風に通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も

通年にとって欲しいがなかなかとれない。通年取るとしたら実習を挟んで前後。挟むことが出来なければ実習後という教科内容のスタンスではないかと思っている。実習前後にすることで学生が実習をやってみて、学んできてあの時はああだったんだと講義って大切だなということに繋がっていくのではないか。今、求められているのは人間力、行動力。だからこそ、養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づかなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということが終わった後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う (L)。

・カリキュラムそのものに異論はない。教える教師の側が問題。現場や保育の奥深い意味、子ども理解、社会情勢などを知らずに教師になっており、そこに問題が集約される。養成カリキュラムを体現できる、実質的に運用できる教師でなくてはならない。カリキュラムが多少ギクシャクしていても、それをきちんと教えることができる力量のある教師がいれば原則的には問題ない (T) ※1-1 と重複。
・内容に重複があることは良いと思っている。いろいろな先生が話すことは必要 (V)。

1-2 教育課程について、今後どのようにあるべきか

教育課程について、今後どのようにあるべきかその考えを尋ねた。

今後の教育課程については、①教科目の充実や見直し、②幼稚園教諭養成課程との関連、③実習の充実・実習と他科目との関連、④教育課程の構造、⑤教養と専門との関係、⑥養成年限との関係、⑦理論と実践等に関する意見があった。

① 科目の充実や見直し

・カウンセリングなどの心理的教科や倫理的な科目の充実を図るべき (A)。
・国家資格たる保育士にふさわしい人間性を備えるべく、コミュニケーションやマナー等、人間として大切なことを学ぶ教科の設置が望ましい (A)。
・子どもの発達のアセスメント：子どもの発

達の理解については発達心理学や乳幼児心理学などで学んでいるが、それをどう評価するかについては学んでいない (C)。

・保護者理解：保護者支援については家族援助論があるが、それでは不足。子どもの発達の理解の科目同様に保護者、家族を理解し、いかにアセスメントするかということも必要 (C)。

・子ども虐待への保育士の対応など：虐待をする保護者への対応以外にも、保育士が虐待を発見したらどうすればよいか、保育士は介入まではできないが、予防のために何が必要か、専門機関との連携などソーシャルワークについての授業時間があっても良いのではないか (C)。

・本学は95%が保育所、幼稚園に就職しているため「保育内容」は大切である (D)。

・子育て支援、学童・障害児・青年などの理解が必要。学生が施設実習で戸惑うことが多いからである (D)。

・縮小すべき箇所はない (D)。

・保護者との友好的な関係をつくるために「家族援助論 (家族支援論)」を重視したい (F) ※1-1 に同じ。

・メディカルな必要性への対応として、「小児保健」には力を入れなければならないと思う (F) ※1-1 に同じ。

・就学前保育を重視する立場から、障害のことについての学習には力を入れたい (F) ※1-1 に同じ。

・「保育原理」で扱うような思想的な教養が著しく不足しており、インテリジェンスの問題としてきわめて残念であり、力を入れるべきであろう (F) ※1-1 に同じ。

・倫理・保育者論については、期待される人間像的なものになってしまう恐れがあるので、慎重に考えていくべきである。これらは本来、リベラル・アーツ的なものも学びながら、あるいは保育者として生きていながら、自分自身で描いていくものである (F)。

・日本のことだけでなく、注目すべき諸外国の保育を学ぶ「比較保育論」といった科目が必要 (F)。

・補充すべきものとしては、保育士論。保育

士としての職業観、倫理観、職務内容に関すること。学生に保育士としての使命感を持つよう動機付けていく。保育原理でやる方法もあろうが、独自科目として設置することも要検討 (G)。

・保育所機能の多機能化に伴って、子育て支援、保護者への支援への対応力を教科するため、現行の家族支援を充実。社会福祉援助技術とも絡んでくる (G)。

・障害児保育。特に発達障害児の保育が今日の問題となっており、障害児保育の中で対応強化することが必要 (G)。

・教養教育分野ではコミュニケーションスキルの開発。これから様々な社会資源との関わりを考えると、子ども、保護者、地域とも関わるうえで、コミュニケーションスキルは大切 (G)。

・情報リテラシー、グローバルセンスの形成なども考慮すべき課題 (G)。

・乳児保育の単位を増やすべき (K)。

・保育のプロを養成する立場に立つと、教育課程の改正により「保育内容」の授業数などが減ってきているので、そこを充実する必要がある (N) ※1-1に同じ。

・「社会福祉援助技術」についての更なる充実 (N) ※1-1に同じ。

・「小児栄養」、「小児保健」についての見直しが必要。例えば、授業担当者として保健師や看護師が入り、嘱託医との連携をどのようにすべきかという観点から論じたり、保育所における食事が外部委託になっている現状を鑑み、今のような「小児栄養」がそのまま必要であるか再検討が求められるだろう (N)。※1-1に同じ

・「保育原理」や「養護原理」といった科目は、担当者の専門もいろいろであるので、内容的に保育士養成で必要とされるものを再検討し、共有できるものを持つことが必要ではないか。従来は「保育原理」で担ってきた部分も他の科目が行っていることもあり、現行のカリキュラムを少し精査してみることが必要ではないか (N) ※1-1に同じ。

・保育士の倫理については「保育者論」に含まれるものと思うが、その部分を今後充実さ

せていく必要があるだろう (N) ※1-1に同じ。

・「施設経営」や「施設の運営」については、短期大学で考えると、今の学生にどこまで理解されるか不安に思うし、施設の役割とか責務といったところは「保育原理」でカバーしているのだから、これをとりあげて一つの科目とすることには可能性があるのか分からない (N) ※1-1に同じ。

・保育は保育で保育の中身的におそらくこの時代におかしな話だが、一元化が動き出している。内容的なものにもう少し保育所保育なりの成熟ができないものか (O)。

・家族援助論的なものを充実させる必要があるのではないか (Q)。

・障害児保育の充実 (R)。

・児童養護、障害児全般をカバーするなら中高生とのかかわりを学ぶ (R)。

・さらに充実させるべき具体的科目は、社会福祉援助技術、家族援助論、総合演習といったような科目、またはそれに類する表現の科目 (U)。

・新たに必要なものは、施設経営、運営に関する科目。地域の様々な資源、コーディネート、マネジメントできるような力量形成に関する科目が必要になってくると思う (U)。

②幼稚園教諭養成課程との関連

・「幼稚園教員の資質向上について 一自ら学ぶ幼稚園教員のために一 (幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書、平成14年6月24日)の趣旨も踏まえ、幼稚園教員養成のカリキュラムとの整合を図る必要がある (G)。

・保育士養成施設という枠組みの中で考えると、幼稚園教諭の養成課程と照らし合わせ検討すべき課題はあるかもしれない (M)。

・幼稚園の教育課程と共有している保育内容や基礎技能を全体の総枠に限られているのならダブルしないと養成はできない。整合性をつけるということは話し合っているところだが、このあたりに突破口はないものかと考えている (O)。

③実習の充実・実習と他科目との関連

・実習や実務経験を重視したい。各科目の学びが分断されることなく、全ての科目が「保育」を中心に有機的に結び付けてほしい。例えば、各科目とも実習を中心とした事前学習と事後学習の機能をもっていることが望ましい (E)。

・実習の根本的なあり方を見直したい (F)。
・これで足りないということはないが、2年制と4年制では違っている。特に実習の扱い方。厚生労働省は、2年制は、1年次より2年次に実習をせよと言っている。2年間で幼稚園と保育士と両方取るのは難しい。どの学校も1年次後期から入っていると思うが、2年の前期までに両方の実習が終わるといことは難しいということと、それに引き換え4年制は、時間的な余裕はあるが、短大と同じように2年間で保育実習を終えて、教育実習はプラスして3年、4年でということ。短大の2年の二種と4年の一種とここで完全に差がついてくる。差がつくような内容でなければならない。ところが、現状はそうならないのではないか。カリキュラムというか、実習の捉え方、事前事後指導を含めて、特に事後指導の難しさがあると思うので、この点に重点を置いたらいいのではないか (L) ※1-1に同じ。

・保育原理が通年で入っているが、例えば、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱという風に通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も通年として欲しいがなかなかとれない。通年取るとしたら実習を挟んで前後。挟むことが出来なければ実習後という教科内容のスタンスではないかと思っている。実習前後にすることで学生が実習をやってみて、学んできてあの時はああだったんだと講義って大切だなということに繋がっていくのではないかと。今、求められているのは人間力、行動力。だからこそ、養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づけなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということが終わった後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う (L) ※1-1に同じ。

・実習の事後指導に重点をおく (L) ※1-1に同じ。

④教育課程の構造

・教育課程を考える場合、保育士養成に必要と考えられる基本的な教育内容を視座に置き、科目を設定する必要がある。保育士養成について、2年間・3年あるいは4年間で、保育士に必要とされるすべての資質・能力に関し、完成教育を行うことは難しい。つまり資格取得後の現任教育、リカレント教育など生涯にわたる継続教育のなかの1つのステージとして位置づけられるものであると考える。したがって指定基準において提示される教科目および単位数は、時代のニーズも考慮しながら、保育士として必要な基礎・基本的な教育内容に関する科目について、精選する必要がある (G)。

・教育課程そのものを構造化、実践化することが必要。例えば、保育内容や基礎技能をどのように組み立てていくか、関連教科をどう連携させた独自の実践法をつくること。そこで実践しながら、どう方法論を探求すべきかが新しい学びや育ちを作っていく、教育の方法が組み立てていける可能性があると思う。教育課程の構造化、実践化が議論されながら、4年制なのか3年制なのかという議論が出てくるべき (J)。

⑤教養と専門との関係

・専門科目と教養科目を統合的な視点でとらえ、シナジー効果を持たせるようなカリキュラム編成を図ることが重要 (G)。

・専門職養成という意味では「教養」を軽視している。ジェネラルな部分とスペシャルな部分との関連性がないに等しい。今後どう統一していくか。これは内部でどう議論するかという問題でもあるが、きちっとした教養を含めた大学教育に持っていくべきだろう (P) ※1-1に同じ。

⑥養成年限との関係

・4年制養成を標準にして、プラス大学院での保育学を (R)。

・4年制が多くなると、大学教育の中で学士課程で養成すべき学士力と保育士に期待される専門スキルをどうマッチングさせていくかも検討課題となるだろう (G)。

・3年制養成の場合、3年次の科目が課題。1年次に必修科目を集中的に置くと入学直後が忙しく、3年次に置ける必修科目も検討 (K)。

・2年制を前提とした現状の枠組みの中で考えると、新しい科目を設置する余裕は少ないのではないかと (M)。

⑦理論と実践

・0-6歳の乳幼児期をみても、年齢による変化のとても著しい時期であり、低年齢児の保育もさらに重要性を増すと考えられるので、その発達に対応できる理論と実践が学習できる教育内容の充実を図る必要がある (S)。

・理論系の科目に加えて、実践的・体験的学習を充実させることも重要だろう。課外活動として地域の子どもたちと遊んだり、関わったりする活動を行っている大学もあるが、それらを積極的にカリキュラムに取り入れることも必要。子どもとふれあうイベントや行事を、学生が企画したり、協力したりすることも大学の教育の一環として単位化すること、理論と実践をより統合できるカリキュラムを構築することも検討課題であろう (S)。

⑧その他

・短大の場合、保育士養成カリキュラムの範囲だけでは考えられない。幼稚園教諭免許の要件科目との組み合わせという制約の下で、現実可能性のあるベターな教育課程は、という問題の立て方になってしまう。この実情をふまえたうえで「今後どのようにあるべきか」ということであれば、各養成校で工夫できる自由度を高める方向で進むべきではないかと考える (B)。

・今後、特に講義ではなく、実習や演習の授業が必要。今の学生は、言葉による理解ができなかったり、生活体験が狭い、応用がきかないなど、実践的な動きを伴うものが必要 (D)。

・国が示す教科名にこだわらず、各々の大学が有している教員の特性を活かしながら、あ

る程度自由な教科目の設定を行うことが望ましい。つけかたをすべき (H)。

・保育という仕事は考えながら行動し、行動しながら考えるわけで、そのようにできる保育者に育てたい (I)。

・日本では演習という形の授業はあるが、学生が十分に演習したと言えるところまでの時間がないと思う。実際に一人ひとりの学生が演習を行うには、さらに少人数で行う必要があると思う (I)。

・日本で、今、求められている保育者に養成するためには、学生自身が考える十分な時間があるような授業の組み立てをすることが必要だと思う。そして、学生のすぐ近くに本当の子どもや保護者がいて、学生がたやすく会ったり話したりできる場を用意することが必要だと思う (I)。

・幼稚園の方はそうではないが、保育士は科目指定なので縛りが強く、大学の固有性を発揮できない養成課程となっている。学問の自由を旨とする大学における専門職養成という観点では違和感がある。自由な大学教育と専門性を習得させる養成教育との共存が課題 (P)。

・養成校の教育課程にも自由度が欲しい。現場が持つ問題も、実際に保育学生の時期から少しずつ理解していけるような授業ができると良い。現場の問題をどう解消していくのかを学び、対応できる力を養わなければならないのではないかと。それにはもう少し時間的余裕がほしい (Q)。

・カリキュラムそのものに異論はない。教える教師の側が問題。現場や保育の奥深い意味、子ども理解、社会情勢などを知らずに教師になっており、そこに問題が集約される。養成カリキュラムを体現できる、実質的に運用できる教師でなくてはならない。カリキュラムが多少ギクシャクしていても、それをきちんと教えることができる力量のある教師がいれば原則的には問題ない (T)。

・現行の2年間で基本とした保育士資格であるならば、①18歳未満の児童を保育することを意識したシラバス、授業内容、授業展開としなければならない、②選択科目を増やす。

ベーシックな授業は必要だが、養成校の得意分野を選択科目として教科する。障がい児対応に強い保育士、親対応に強い保育士、運動が得意な保育士など (V)。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいと思われますか。

保育実習を今後どのように充実させていけばよいか、その考えを尋ねた。

保育実習については、①実習期間・実習時期、②事前事後指導について、③実習施設との連携、④各校の実践、⑤ボランティア体験やインターンシップとの関連、⑥実習内容・実習プログラム、⑦他科目との関連等に関する指摘がみられた。

①実習期間・実習時期

〈適当である・現行通りでよい〉

- ・2年間で養成するとすれば、実習の回数はこれで適当だと思う。あまり実習が多すぎても基本的な学習がおろそかになる (D)。
- ・私見だが、実習期間は現行通りでよいと思う (G)。

〈実習の長期化〉

- ・実習を長期間にする。ある程度まとまった期間、長期間の実習を設定する。4年制大学を想定したときに、たとえば2年間学習した後の、第3学年での数か月間 (1か月ずつ数園など) 等、現在のスケールよりも一桁うえのスケールにしていけたらよいと思う (F)。
- ・実習日数は増やしたい (I)。
- ・半年、実習期間がほしい。現在2年間で資格を出せているが、では4年間の養成とはどういう意味があるのか。カリキュラム上解決が可能ならば、半年間の実習期間を置きたい。そして、実習担当教員を配置する。オランダ、ドイツなどは小学校教師は6年間で免許取得。実習は1年間実施しており、実習担当の専門家がいる。日本でいきなり1年間は無理としても、せめて半年間はできないものか (T)。
- ・現行では施設と保育所2週間ずつの実習だが、選択制でも良いので、それにプラスするような形で、実習の幅を広げ、現場を知って

卒業してほしい (C)。

〈実習の長期化が望ましいが難しい〉

- ・養成の立場から見ると実習の充実が必要だが、①受入側の事情、②2年間という養成期間の制約、③多くのところで幼稚園教諭免許との併修が行われている等の観点から、実習日数の増加などは養成側の事情だけではきめることはできないだろう (M)。
- ・充実させていきたい。実習は、相手がいることで都合も10日、10日、10日という形で30日間やっていて、実習期間を延ばせというのは難しい (O)。
- ・実習は非常に重要であり十分な期間を確保することは大切だが、実習期間をさらに延長することは現状では厳しい (S)。

〈時間的に限界・期間の短縮化〉

- ・実習日数を現行の30日間から20日間 (保育所10日間は必要①保育所20日間または②保育所10日+施設10日) に減らし、後の10日間は施設での4-5日の実習+見学とする。理由は学生・教員共に負担。1年生の2月以降、卒業までの間に詰め込み過ぎであり幼稚園実習のことも考えると、多すぎる (V)。
- ・時間的にはもう限界である。授業日数、時間数の確保ということで一生懸命対応している (Q)。

〈実習時期への意見〉

- ・本学は、1年生から幼稚園に4月から1月まで月1回ずつ出す。出しながら今まで11月に保育実習をやる (平成19年度まで)。そうすると体験を拾いながら授業で展開していくと学生は成長する。更に1年生の実習と2年生の実習は全く違う。1年生の時は、早めに出して体験を全体で吸い上げる。しかし、2年生になった時の実習は、自分で課題を持っていける。そうするとその実習は、全体では束ねられない。確実に個別性が出てくる。「私の実習」というプライドが出てくる。そうしたらそのプライドを大事にしながらどう指導できるかが問われる。それは50人単位でやっても無理がある。ゼミとかの方法になっ

てくるのかどうか。そうすると今のカリキュラムを変えなくてははいけない (J)。

・実習時期については、2 年次後半という行政の考えがあるようだが、実習にはさまざまなねらいや段階があり、実習と科目を融合させるためにもむしろ、実習をコアにした学びを重視するためには、1 年次後半以降から入れていくことが必要ではないか (U)。

②事前事後指導について

・事前事後学習の授業については、保育所実習では十分行っているが、施設実習の場合は十分ではない。学生が、多種多様な施設から持ってくる問題も多種多様であり、課題も様々である。どのようなところでつまづいているかを把握・指導するため、事前事後学習には本学の場合、全ての教員が関わっているが、より深い学びを求める学生には、必ずしも応え切れていない (D)。

・事前事後学習の充実が重要。実習後、ディスカッションし学生同士で情報の共有化を図り、実習での学びを各教科に持ち帰ること等、特に事後学習の充実が必要 (E)。

・実習終了後のフォローアップ、反省会など、成果を見つめなおして交流する取組みを単位化する。実習Ⅱ、Ⅲについても事前事後指導の制度化を (R)。

・保育実習Ⅱ・Ⅲの事前事後指導は養成校の裁量で行われているのが現実ではないか (M)。

・実習は非常に重要であり十分な期間を確保することは大切だが、実習期間をさらに延長することは現状では厳しい。大学としては、例えば学生の目的意識を明確化するため、達成目標をしっかりと意識させ、園との連携を取りながら事前事後指導を充実させることなども対策の一つだろう (S) ※前段は①と重複。

・事前事後指導の体制の充実。現行の保育実習は保育所・施設、一緒に1 単位だが、これでは少ない。Ⅱ・Ⅲにいたっては実習指導が無い。実質的には指導しているが、制度として確保されていないことは問題。単位数としてきちんと設けるべき (V)。

・事前事後指導は、保育士課程だけでなく幼稚園教諭の課程を設けていることから、双方

で2 単位分行っているのだが、特に保育実習の担当者から不足しているとの声が出ている。また、それぞれの単位は1 単位だがそれ以上の指導を行っているのが実態 (N)。

・5 単位になったときの1 単位として実習総論という形でもう少し時間がほしい。自らの生活者としての経験が薄い学生が多い中で、基本の生活者という視点を育てることも必要。実習期間を延ばすことはできないが、事前事後指導を充実させ、帰校日を設ける、インターン制度、ボランティアの活用も考えられる (O)。

・事前事後指導の充実を図る必要がある (G)。

③実習施設との連携

・協議会を設置し実習施設と連携を深めている (A)。

・事前事後指導も今は学校の中だけでやっているが、本来ならもっと現場と密接に関わりあって、事前にも頻繁に学生が現場に行き、保育園側の先生方にも大学にたびたび来て、指導していただけるようにしたい (I)。

・児童養護施設から普通の2 週間の実習は受けませんと返って来た。養護施設の職員として新卒の学生は無理だ。虐待の子どもたちの対応は出来ない。お互い協力しあいながら人材を養成するんだったら本気になってうちも応えるからそちらも方法を考えて下さいと、宿題をもらってどうしたらよいか。一緒に育てるとした時にどうしたらよいか。福祉全般でものすごい人材不足になる。そういう問題と今のような課題とどこまでつき合わせて考えられるかということが問われることになる。一各養成校が独自の対応法、養成のあり方があっていい。決して勝手にやるのではなく、事例研究を通して学んでいく方法を探していくことが必要 (J)。

・養成校と保育所などは合同の研修会などをしながら、養成教育への理解など意志統一できるように努める。養成校の考えていることを理解してもらい、現場で取り組む課題などを養成校が把握した上で、短大教員が持つ専門性などを生かす協力体制を図る。今後は幼稚園と保育所が合同の勉強会を持ち、養成校

も加わり、広く幼児教育を効果的な方向に推進していく体制が必要ではないか。実習内容などにも、必ずよい影響があり充実した成果が期待できる (Q)。

・養成校と現場とのさらなる交流の機会が求められると思うが、実習打ち合わせ会として、事前のみならず、事後の反省会というか情報交流も含めて多様な形であったり、現場との日常的な交流の中で実習そのもののねらいが以外と十分伝わっていないと思う。例えば短大と4年制の2年生では位置づけが違うが、現場では十分整合的になっていないようで、実習で目指すところを共有する努力が双方に必要 (U)。

④各校の実践

・保養協のミニマムスタンダードを活用した実習事前事後指導を実施し、学生への指導を充実させている (A)。

・実習日数については厚労省の定めたようにやるが、その前に体験学習(6日間)を実施。実習内容の中の見学実習の位置づけではない。4日間行って1日大学に戻ってくる。自分の園はどうだったのか、体験したことは何だったのかとそれぞれ討論して、こちらでどういふことに重点を置いて体験したらよいのかアドバイスし、自分の目標の再構築をしてもらって残りの2日間出す。総括のレポートを作成し体験した保育園に配り、実習に繋げている (L)。

⑤ボランティア体験やインターンシップとの関連

・4年制であることが前提だが、ある程度勉強もし、少しは保育所や施設に役に立つようになった段階で(4年次)。インターンシップのような形で週に1回程度継続的に現場にかかわらせてもらう。学生の興味のある分野で受け入れてもらえると、学生自身にとってもよいし、現場にも少しは役立つのではないか (C)。

・近年、学生の生活体験が貧弱になってくる中で、実習参加要件について、GPA等で規制する例が多くなっている。最近では入学時、

学習につまずく学生も見られるという。そこで、大学によっては入学前のボランティア体験を奨励しているが、こういう措置も講じていく必要がある (G)。

・インターン制度、ボランティアの活用も考えられる (O) ※②と重複。

⑥実習内容・実習プログラム

・実習内容はもっと明確化・具体化し、精選する必要がある。実習でどのような知識・スキルを得させようとするのか、達成課題を明らかにする必要がある (G)。

・施設実習に何を期待するのか、どのような経験をすべきなのかを明確にすることが必要 (K)。

・実習そのもののプログラムの確立が必要。大雑把に「観察実習」「参加実習」等のくくりはあるが、どういうプロセスを経て、日数・時間が必要だというプロセスが重要。プログラム化された実習教育が問われる。保育所と施設では違い、施設でも養護と障害では違うのだから、詳細な丁寧な議論、プログラム化が必要 (P)。

⑦他科目との関連

・実習期間だけでなく、日常の授業との有機的な関連性をもたせることが肝要。日常授業の中で子どもの生活や遊びがリアルに理解できるよう授業方法を工夫する必要がある。大学での学びと現場体験が常時統合化できるようなシステムと方法を考える必要がある (G)。

・実習と教科目のバランスを持たせる。実習の充実により、教科にしわ寄せがきたり、学生の負担過多になるのは避けなければならない (H)。

・大学の講義と繋がりをもてる実習 (I)。

⑧その他

・現行の保育実習と、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのすべてを統合して『保育実習』(7単位=事前事後指導1単位+学外実習6単位)とし、実習時期と実習期間の分割がある程度柔軟に設定できるようにすれば、さらなる工夫の余地が生まれ、実習内容をより充実させること

ができるのではないか (B)。

・短大2年間という現実の枠内で考えた場合、1年次実習をどのように意味づけ、どの程度の期間行うのが鍵となると考えている。その結果必然的に2年次の実習内容が限定されてくる。結局、6週間の保育実習と4週間の教育実習を組み合わせ、合計10週間の学外実習で実践力の基礎を少しでも修得させる以外、他に妙案はなさそうに思える (B)。

・養成校における保育実習担当教員を核とする養成校の実習指導システムを整備することも当然必要 (G)。

1-4 実習等、養成校と実践現場の協力関係を築くためにどのような方策が必要か

各養成校で既にいろいろな工夫をしながら実践現場との協力関係を築き、これからの方向性を模索していることが明示されている。これらを具体的な取り組み、現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢、今後の課題と大きく三点に分けてまとめたものが以下の意見である。

具体的な取り組みとしては、「市からの依頼で施設に巡回相談にまわっている。現場と養成校が協力して、子どもたちと保護者への対応を行っていくことを制度的・日常的に行っていると現場との協力関係を築くことができる」「年2回の実習だよりの発行」「養成校を開放して、保育所や支援団体と密な関係をとり保育所の研究指導、保護者への講座、子どもを預かりながら保育学生と一緒に勉強できる機会、園内研修なども養成校がもつ専門性を活かし協力関係を築くよう努める」「実習懇談会の開催による現場のニーズ把握」「保育実習のプログラムを行政の支援も受けつつ、現場と養成校の両者で作成し、県内などの保育所で行っても、共通の目的を持って実習を実施し、実習の質を高める意味もあった」「専門性に近い分野での実習訪問」「現場との共同研究」「実習園の情報のフィードバックや学生の動向、実習施設からのニーズ把握、実習巡回、就職などをカバーする実習センターの機能の確立」「施設に向かいの状況把握と説明」「合同研修や研修の協力」

などがある。

現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢としては、養成校と現場が双方で相互理解を深め、学生自身も自分の適性を見極め、学生自身の生活や暮らしが変化している中で明日の保育者をどうやって育てていくかを一緒に考えていく姿勢が求められている。

今後の課題としては、「挨拶程度の形式的なものでない実習指導と関連した定期的な中身のあるカンファレンスの開催」「実習先の確保のための都道府県単位の調整機能が必要」「挨拶程度のものではない巡回となるための方法の構築」「養成校と現場の協力関係を築いて、実習一般ではなく、クラスの子ども一人一人との関わり合いを保障するような取り組みが必要」「養成校での保育所の運営」「インターンシップ制の導入やボランティアの効果的利用と積極的推進」「担当教員による現場での臨床的指導の充実」というような課題が指摘されている。

養成校と現場との協力関係についてのヒアリング内容を項目別で分類すると、現場との日常的な交流や日常的な協力関係をもつ、カンファレンス・懇談会などの開催、現場の先生による大学での講義や指導、実習プログラムの作成、現場との共同研究、実習先の確保の為の方策、巡回指導の工夫、人材やセンターなどの部署の充実、現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢、養成校での保育所の運営、ボランティアやインターンシップ、現場での研修やリカレント教育への対応と11項目に分類され、様々な意見が聞かれた。11項目の具体的な内容としては以下の通りとなっている。

- ①現場との交流や日常的な協力関係をもつ
- ・公立なので地域と交流しやすいしやっているが、今後より具体的な交流を (S)。
 - ・養成校と現場がギブアンドテイクの関係で、協力関係を結ぶ。現在市の保育課からの依頼で、養成校の教員が週1回くらいの頻度で公立保育所の巡回相談にまわっている。現場と養成校が協力して、子どもたちと保護者への対応を行っていくことを制度的・日常的に行

っていると現場との協力関係を築くことができる (C)。

・実習日よりというものを年2回だしており、コミュニケーションツールとしている。その発行回数を増やすなり、もっと現場からの声をすくい上げていくなど、さらに工夫していくこともひとつの方法 (U)。

・現場の方で要請があった時に必ず教員も学生も行っている (L)。

・現場にもっとアピールしていかなくてはならないのではないかと思う。組織的に現場と実習を考えていかなくてはならないのではないか。現場の保育者と養成校の教員と学生がしばしば出会って話し合う場を作る必要があるのではないか (I)。

・養成校を開放して、保育所や支援団体と密な連絡をとり保育所の研究指導、保護者への講座、園内研修なども養成校がもつ専門性を生かし協力関係を築いていけるよう努めている (Q)。

・日頃から、またトラブル時にこそ信頼関係を積み重ねることが大切。問題発生時には、電話ではなく、施設に向いて、状況把握・説明をする (V)。

②カンファレンス・懇談会などの開催

・定期的な打ち合わせ、懇談会 (研究会) の機会を設ける (F)。

・毎年、現場の先生との連絡会議を行っている (D)。

・実習施設との協議会や懇親の場をきちんと作っていく (R)。

・挨拶程度の形式的なものではない実習指導と関連した定期的なカンファレンスの開催が必要。養成校においては保育実習の理念、内容や方法を提示し、現場の受け入れについては要件、実習の状況を具体的に示し、相互理解と協力関係を深めるという、中身のあるカンファレンスにしていく必要がある (G)。

・現在、実習施設長会議を年1回開催し、ニーズをとらえる機会としている (N)。

・「保育実習連絡協議会」を実施。全実習保育所および行政との相互理解、連携を図る。忌憚のない意見交換を行い、個々の学生の課題

を明確に把握したうえで指導に活かしている (A)。

・実践現場と養成校との間で互いの代表者が参加する連絡協議の場をもうけ、定期的な情報交換を行うことは協力関係を築く上で不可欠と考える (B)。

③現場の先生による大学での講義や指導、実習プログラムの作成

・人的資源の充実が必要。実習担当者としてより現場を知っている方がかかわる、補助で入るなどするとよい (S)。

・養成校と現場の組織的な保育実習が必要。保育実習指導のカリキュラムを現場の先生方と一緒に組むなどができればよい (C)。

・養成校の授業に現場の保育士等を講師として招聘し、具体的な理解を深める (G)。

・実習は現場と養成校の両者にとって意味があるものと考えている。県内の保育に実習プログラムを作成した。共通のプログラムで、評価の視点を明確化することに意味があった。県内の保育所のいずれで実習を行っても、共通の目的をもって実習が実施できるようになった。保育所併設の養成校は少ないだけに、このプログラムの作成は、保育所実習の質を高める上で意味を持ったと思われる (H)。

・実践現場で長年取り組まれてきた方々に、非常勤講師や特別講師として来て頂き、実習前の学生の実情把握や、実習に向けての課題設定等、率直な話し合いをとおして相互理解をはかり協力関係を築いていくことも必要なことと考えている (B)。

・「総合演習」等、実習以外の科目において、見学させていただいたり、施設長の話聞く機会を可能な限りもつようにしている (N)。

④現場との共同研究

・養成校の教員が、現場の先生と共同研究をするのが一番よい。また、現場の研修に関わっていくことが必要である。大学全体で行うシステムも必要と思う (D)。

・現場との連携は、日常的な研究会活動などで個人的には交流を深めている。我々大学教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現

場に出向くことが必要である (P)。

⑤実習先の確保の為の方策

・今の悩みは養成校が多くなり、実習先の確保が困難になってきた。特に居住型施設において顕著。都道府県単位の調整機能が必要と思われる。養成校の希望時期が重なることの調整、養成校が希望する時期と現場との都合との調整も当面の対応課題といえる (G)。

⑥巡回指導の工夫

・非常勤講師の先生方にも、専門性に近い分野での実習訪問をお願いしている。現場にとっては、専門性に基づいた話から示唆を得ることもあり、先生方にとっても、現場を見られる、学生の実習の様子を分かるなど、両者に良い影響がある (E)。

・巡回の報告等をフォローしていけるように巡回は固定した教員が行くようにしている (R)。

・実習そのものの中に巡回指導が位置づくが、かなり重要ではないか。あいさつ程度のものでは意味がない。社会福祉実習では、週一回と厚労省が言っているが、巡回の頻度や巡回指導の内容は全国保育士養成協議会のセミナーの中などで共有し、自律的に築いていく必要がある (P)。

⑦人材やセンターなどの部署の充実

・担当部署をつくり、充実させる (F)。

・養成校と実習施設との連携を充実していくことは重要で、そのために養成校の教員スタッフに実習施設の実務を良く知る人を加えることなどが良いのではないだろうか (M)。

・教員養成に関しては実習のセンターを置いている大学も多いが、保育士養成でも設置して充実させるとよい。養成校と現場の協力関係を築いて、実習一般ではなく、クラスの子ども一人一人との関わり合いを保障するような取組みが必要 (T)。

・短大、四大の各実習をカバーする実習センターの機能が確立しており、職員8名が配置されている。実習担当者会議を月に1回程度開き、実習施設から上がってきた声を共有す

る機会としている (N)。

・現場と養成校の連携やつなぎのために実習センターなどは当然必要。個々の現場をよく知っていて、どういう状況が現場にあるか、こちらがお願いしたいことがらを人的に余裕があってやっていく、そういう形が望ましい。それを教員にどこまでフィードバックできているかが課題。就職のことも絡んでいる (O)。

⑧現場との協力関係をもつ際の意識や姿勢

・養成校と現場で、「学生を共に育てていく」という姿勢が必要。明日の保育者が「今」どうやって育てているか関心をもって欲しい (E)。

・現場も規制緩和で保育サービスを提供する現場と本当に保育を創造していくという現場の二つに分かれるのではないか。保育サービスを提供するマニュアル人間を育てるのか、そうではなくて本当に人を育て、暮らしを再構成するような人を育てるのかによって、現場との信頼関係も分かれるのではないか。信頼関係、協力関係は、教員が現場に通うこと、関われる能力を持つこと、一緒に問題解決を考えられるどうか。本音で保育の現場と協力関係を創らなければならない (J)。

・実習で保育者として適任ではなかったら進路を変更することができるという。ニュージーランドでは、入学直後に、保育者養成の専門に行きたいと思った学生には、2週間の実習がある。園側が保育者に適任ではないと思うと大学教員、学生、現場の保育者で話し合いをして方向転換できるようになっている。ニュージーランドでは、養成をしている大学の先生の多くは元保育者であり、園の先生と同等に関わりを持てる人たちなのでそういうことが可能のようだ。カナダのオンタリオ州は、大学4年間が終わって5年目に、教職をとるための1年間の課程がある。月曜日から木曜日までは現場に行き、金曜日のみ大学で講義を受ける。養成校と現場が同等にともに保育者を育てていきたいと思いますという思いが大切だと思う。養成校がそのような現場をどれくらい持つかによって、養成された学生の力が変わるかもしれない (I)。

・養成校が現場と関わるのは、主として実習と就職である。実習に行く前に、教員・学生が実習先に、どのような事前準備をしてきたのか、何を学びたいのかを伝える。顔を合わせて話しあうことが重要。養成校が学生・状況を把握していることを示す必要がある(V)。

⑨養成校での保育所の運営

・学生が実感を伴って学べる場、特に 0, 1, 2 歳児を日常的に観察できる場との連携が必要。短大として、保育所の運営ができないか考えている(K)。

・組織的に現場と実習を考えていかなければならないのではないかと。例えば保育者養成校には、全て保育所が必要というようなことがあるといい。現場の保育者と養成校の教員と学生がしばしば出会って話し合う場を作る必要があるのではないかと(I)。

・附属的な園が必要。特に保育所(R)。

⑩ボランティアやインターンシップ

・インターンシップ制の導入。保育所ではより多くのボランティアなどを必要としており、すでに基本の保育実習を経験している 3, 4 年生なら、そういったことにも活用し、その一部を実習とすることができれば、あまり迷惑をかけずに実習ができるのではないかと。また、実習となると、教員も巡回するので、巡回相談が同時にできることになる(C)。

・カリキュラムが過密で、なかなかボランティアに行くことができないのが現状だが、学生に現場を紹介し、ボランティア等を積極的に進める(V)。

⑪現場での研修やリカレント教育への対応

・現役の保育者が、大学に学びに来ることができるよう機会も作り、現場との交流を深める(F)。

・公開講座の開催(D)。

・現場の研修に関わっていくことが必要である。今は社会的な貢献が問われているので良いのではないかと。向こうにメリットが何かないといけない(D)。

・G 県実習施設連絡協議会で職員と養成校教

員との共同研修を行っている(N)。

・担当教員による現場での臨床的指導の充実。保育実習担当教員、助手も含み、現場に向き臨床的指導の充実を図る(G)。

・保育所は数が多いので、多くの現場との直接的な関わりは、広い範囲では困難である。せめて研修会程度であろう。しかしそれでは一方通行であり、お互い学び合うことはできない。我々教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現場に向き合うことが必要である(P)。

・現場の研修に養成校が協力する(V)。

1-5 養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

養成課程の科目や内容について、共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすかについては、自由度を増やし、養成校の独自性を生かす、基本や枠は持ちつつ、自由度をもたせるという意見が多く、一方で共通部分を多くする、現状のまま、どちらともいえないという意見もある。また、全般的に養成校の自由度の幅についての解釈は、様々な意見があった。

自由度を増やし、養成校の独自性を生かすということでは、養成校は、地域の中にあるという意味は大きく、地方ごと子育てに関わる事情が違い、現場に求められるものが異なるなどこの地域でなにが求められているかということを経験の内容に組み込んでいく必要性に触れ、選択肢や自由度を多くして、学生や地域の実態に応じて養成校の個性を出すという意見が顕著であった。

基本や枠は持ちつつ、自由度をもたせるということでは、国家資格にふさわしい基本的な部分を示した上で、養成校における科目設定の自由度を増し、学生の選択の幅を設けることが望ましいという意見が多くみられた。

①共通部分を多くするか、独自で設定できる自由度を増やすか

・平成 14 年の時は、選択必修が大綱化された。このような形でもう少し自由度を増して、大

綱化した方がよいのではないか。もう少し自由化して大綱化部分を広げて頂ければもっとユニークな科目が作れるのではないか。選択必修でも意外とおけるものにはかぎりがある。本当の大綱化にはなっていない。地域の実情にあったものが出来る。都市化の進行、核家族などかなり複雑な問題がある。幼児教育というやわらかいイメージで入学してきて保育所にぶつかるものすごいカルチャーショックを受ける。もう少し、地域にあったものを考えて頂いて、我々の創意工夫で信頼して頂いて出来ることがある (O)。

・科目についてはきちんと枠を設定する必要がある。国家資格であるので、養成校によってあまりにも内容が違うという状況は子どもの権利保障の点から言っても不都合が生じるのではないだろうか。科目としては現行のままでよいが、中身に関しては地域性や文化、養成校の歴史などもあるので、細目にわたり内容を規定するという事はありえず、ある程度自由度があっても良いのではないか。養成校には、社会人や大学入学資格検定など、多様な学生が入学してくる現状がある。18歳までに育ててきていると考える前提が以前とは異なっているので、個人的な意見だが、科目については規定したほうが良いという立場をとりたい。大綱化の枠組みの中で、受講する学生数、授業の時間数など、たとえば演習といっても養成校により様々な取組みがある。演習が演習として機能するよう、受講する学生数などの問題を考えていかないときちんとした学びを保障できないのではないか。国家資格にふさわしい最低限の学びというところは、共通点を設ける必要があるのではないか (N)。

・二律背反のようなものではないのではないか。基礎的なものを学習し、その上で養成校の独自の教育が検討されるものだろう。保育所保育指針も大綱化されることであるし、地方分権化の流れもある。養成課程のあり方を検討する際に、そうした流れに逆行するような方向は避けて欲しい。その代わり教育の中身については、養成校の責任が問われることになる。そうした責任を担う決意を抜きに、

そのような主張はできないだろう (M)。

・今よりも自由度を増やすことが必要である。2年制の場合、養成校のカラーによって重点を置く部分が異なっていることもある。これまでの養成の歴史と現状によって、ある程度自由度があった方がいい。自由度とは、科目の設定や、回数など (D)。

・独自性をより活かす。養成校は、地域から離れることはできない。この地域は、何を求めているかということに常にアンテナを張ってそれに応える様な教科内容にしておかないと、いつも言われていることだけをやっていては太刀打ちできない (L)。

・科目の中身まで規定するのではなく、基本的には養成校の独自性を活かすべき。それぞれの養成校が創意工夫し特色を活かすことが重要 (K)。

・今後子どもが少なくなると、養成校が選ばれる立場になると、各々の養成校で独自のものが出来る余地がある方が面白く、それを高校生が選んでいく方がいいのではないか (I)。

・自由度を増すということは当たり前。何のために自己点検評価制度を導入したかということ (J)。

・独自性が相当あっていい。地方ごとに子育てにかかわる様々な事情があり、そうした中で地域に養成校があるという意味は大きい。地域の問題をカリキュラムに組み込んでいってよいし、養成校が増えている中で特に新しい養成校は独自性を出していく方がいい。例えば4年制で養成して、プラス1年、特定の専門領域に特化するような養成の仕方ができないものだろうか (T)。

・選択肢を多くする。自由度を多く。学生や地域の実態に応じて、大学の個性を出せるように (R)。

・ある程度の自由度があるほうが望ましい。養成校の置かれた地域によって、養成の内容が異なることも考えられる。たとえば「子育て支援」に関わる部分では、都市部、山間部などで、現場に求められるものが異なるため、その地域の課題にあった学習もなされるべきであると考え (H)。

・自由度を増やして頂きたい。地域性がある

(Q)。

・基本的部分は押さえつつ次第に自由度が増えるほうがよい。必修としてきちんと指定すべきだが、養成校の環境、人的資源を考えると特徴があっている(S)。

・今ある保育士養成のカリキュラムを共通で行うものとして、それ以外は独自の設定で増やせたら良い。それを選択科目として、保育士になるための単位の一部とすることができるとさらによい。養成校の数も多いので、そういった独自性を出すことにより、学生が選択する際の指標にすることができると思う(C)。

・ベーシックなもの(いわゆる大綱)を前提として、各養成校の独自性を大いに生かし、かなりの融通性をもたせる。学生の選択幅もできるだけ広くし、ゆとりを持たせ、個々の学生の個性的な面を開花させる(F)。

・共通部分に関する各科目の目標、内容及び方法についてのガイドラインについては、国が示す。ガイドラインにおいては、各科目において達成すべき目標・内容について、知識・スキルと関連づけながらその大枠を示し(ミニマム・リクワイアメント的なもの)、各養成校のカリキュラムによって設置される関連科目で対応しやすいようにする。極力養成校における科目設定自由度を増やすことが望ましい。また、専門科目群で期待される全ての達成目標・内容を得させようとするのではなく、教養科目との融合化を図り、トータルに得させることが必要である(G)。

・「保育士」を養成するうえである程度共通部分があった方がよい。最低限必要なものを共通とし、各教員の専門性が発揮でき独自性を活かせるよう、それぞれ半々ぐらいの割合がよいのではないかと(A)。

・現状では、指定科目を設けていて、圧倒的に指定科目の方が多く選択科目は必要最低限であり、一言でいえば逆転している。科目指定よりも、「保育の本質にかかわる科目」など枠組み指定でよいのではないだろうか。その中でどういう科目を設定するかは各大学で設定の方が望ましい(P)。

・一概にはいえないが、原理系の基礎的なもの

のとか、実践系の基礎的なものとかについては共通部分を多くしても良いかと思う。地域や時代のニーズもあるので、そういう意味での弾力的な運用ということについても余地を残しておかなければならないと思う(U)。

・国家資格であるならば、独自性を増やしてはいけない。国家資格であるからには、全国、どこへいっても保育士資格を有している者は、この内容を勉強しているということを示す必要がある。独自部分はプラス・アルファの部分とすべき。養成年限は独自でよい(V)。

・現状のまま問題ない(E)。

・共通部分は一定程度必要とは思いますが、独自で設定できる自由度を増やしたいと思う。現状では、保育士養成の要件科目、幼稚園教諭の要件科目、これらに加えて個別短大の特殊事情が絡み合い、独自で設定できる自由度は少ない。あくまでも一般論であるが、規制が緩ければ論外なことも起きかねないし、逆に規制が厳しすぎれば現実に即応した工夫も入れられなくなる。保育士養成についても基本的に多くした方が、それが外圧となり正常化のはかれる短大もあるかもしれない(B)。

1-6 よりよい保育士養成のために、教育の内容や方法などについての工夫

よりよい保育士養成のために、各教員、養成校でさまざまなやり方を考え、教育を充実させ、学生を育てるための工夫がなされていた。教育の内容や方法などの工夫についての意見を内容毎に分類すると、教員の教授法の工夫や授業力の向上、子どもとの関わり、教員の採用、科目間・教員間の連携、シラバスの充実、少人数制による教育、入学前教育、ボランティア活動、サービス・ラーニングの推進、支援事務システムの充実と8項目に分類された。各教員が工夫されている教育のあり方やその内容について様々貴重な実践や意見、課題が聞かれた。8項目の具体的な内容としては以下の通りとなっている。

①教員の教授法の工夫や授業力の向上

・教授法に関して：現場に行くと、チームで動かざるを得ないが、コミュニケーションで

きない学生が増えている。そのために、グループ活動を多くさせるようにしている。話し合いをする時に、スキルが必要になる。教育心理学を担当している先生が話し合いのためのスキルを高めるゲームを開発しているの、それを授業に取り入れたりしている。また、1年生の時から、レポートの数は多く、かなりの量を書かせる工夫をしている。保育実習・教育実習の実習指導で附属幼稚園が学内にあり、各保育の観察があり、学生は自由に行くことができるので、課題を与え観察のレポートを書かせている (C)。

・生命尊重を意図して、かえるの解剖に立ち合わせている。命を大切にすることとはどういうことなのか。解剖が終わったときにどうするのか。幼稚園や保育所に行った時に小動物の飼育がある。それをどうするのかということに繋がることを話している (L)。

・1年生の保育内容と2年生の「保育方法演習」がもっと方法論として繋がるようにしなければならない。保育内容は、ある規定の中でやっているが、「保育方法演習」はゼミのような感じで教員の裁量でやっている。もう少し筋立てし、方法論として組み立てなければならないと思っている。1年生の総合演習をやる内容として「遊び場マップ」を作る。自分が小さい時に遊んだ場所の絵を書き、3人1組で組ませて、2日間使って3人のうちの2つの場所に地図をもって案内させる。もう1つは自分の育った卒業園を訪問する。今、やってみていることは、模造紙を合わせ、地図を書いて、A3のマップの用紙をA4まで縮めて学生の絵を貼らせて、何年かやってマップを作っていこうと思っている。そこにフィールドワークしていこうと思っている。もう1つ、専任教員の担当しているフィールドワークという授業で人間と社会、社会と生活、自然と健康と三つに分けて、9月に地方や海外に何泊かして、その現場で生の体験をしようというねらい。そういう学生たちと普段出来ないことをやってみようという授業。学生の姿が実によく見えてくる (J)。

・経験を通して学ぶ力を育てたい。保育実践から学べる保育者を育てたい。自ら問題意識

をもって主体的に学べる保育者を育てたい。

「幼児教育入門」で学生が、見る・聞く・作る・読む・調べるという核となる経験をし、それをまとめて発表している (K)。

・1年生の前期に必修で「幼児の生活と自然環境」という科目がある。生活の中でまず人と暮らすということ、自然環境と出会い自分でどう感じるかを体験学習するために、8月のはじめに八ヶ岳で、2泊3日の宿泊研修をする。学生はそこでゆったりと隠れ家づくりをする。一泊は部屋に、もう一泊は体育館で泊まる。それまでにしたことがないような体験をする。化粧を落として友達と関係作りをする。何時に出発ということだけを伝え、なるべく指示しない。知らない人と声をかけながらやっていく。学生はまず、「～していいですか?」「お菓子を食べていいですか?」と聞いてくる。そういう生活をずっとやってきたことがわかる。自分で考える力を付けてもらう。3年生で裏方をする学生もいる。森の中が自分たちが描いた絵の美術館になっていたりする。感動体験をするためには、しかけが必要。その仕掛けを教員が楽しみながらする。学生の本物の姿も見えて、学生がどう変わるかが面白い。他に畑活動。食農体験を取り入れている。また、異文化理解を深めるために学生(希望者)によるニュージーランドでの3週間の研修がある (I)。

・保育実習を中心に据えて工夫してきている。具体的には1年次の実習を秋季の2週間とし、2年次の実習がより充実したものになるような基礎実習として位置づけている。個々の実習生が自己の課題点を2週間の1年次実習で確認し、2年次の実習までに各自が準備を行う、これが基本となる。保育所は、原則的には積み上げの実習でできるよう同じ現場に実習を依頼している。その他に教養科目の中の一部を活用し、事前打ち合わせの電話連絡、訪問時のマナー、実習日誌の記載、礼状の書き方等を実習事前・事後指導に関連づけて行う試みをしている (B)。

・高等教育の内容の改善には教授集団による教授法の検討、FDなどの推進が不可欠ではないだろうか (M)。

・実習日誌にその日ごとの課題と反省を書かせる。報告会のやり方。個人のふり返りでまず報告書を書く。同じような種別の施設に行った学生8人ほどのグループで2コマの交流会をして、グループ報告書を作成し、報告会で発表する。最初は個人報告だったが、3年目からグループ研究を取り入れて質疑応答が活発になった。3年生のときの1回目は教員が指導しながらだが、2回目は4年生の実行委員会で自分たちで運営する。そうするとリーダーの学生が出てくる。保育所や施設からの実習評価票を学生に開示している。評価票で学生に自己評価をさせておいて施設の評価とのズレをもとに、保育部会の教員が1人あたり15人ほど、15分前後の個人面談を行う。就職ガイダンスも含んだもの。次回の実習の課題の確認として、ⅠとⅡ・Ⅲの2回行う(R)。

・授業力の向上は非常に大事。講義のほか、学生の主体的な学習を進める形態の課題解決型の演習等にもっと取り入れていく。PDC Aサイクルを導入し、授業評価をしながら授業を展開していく、など(G)。

・どうしても保育の技能的なものも出てくる。まず、人間形成というところに養成をしながらとても気になっている。2年間で18年間引きずってきたものを直すというようなことはなかなか出来ない。「保育の心」という科目を一つ、自由に使える時間としておいている。入学して間もない頃から、協力を得て幼稚園、保育所、施設に見学に行き、実習記録の前段階として観察してきたものを書き表す。観察対象者に対し、愛情をもって文章表現を指導したり、保育の営みをどんな気持ちで観察するのかを学ぶ時間に使わせてもらっている(Q)。

・まず、実習のふりかえりとそれを形として残すことが重要であろう。本学では、実習体験のレポートをまとめた報告集を出しており、記録として残している。それを翌年度の学生は読んで参考にしている。また、実習で何を学んだかについて、プレゼンテーションをして、一か所だけではなくいろいろな現場があることを共有している。これは、結果としての共有であり、むしろプレゼンテーションがふ

りかえりとして有効である。下級生も先輩の話聞きながら実習希望先選択の参考にすることができる(P)。

・教授方法の工夫については、ロールプレイ等を行っている。若い学生たちは、子どもは好きだといいいながら子どもと向き合う経験が極めて少ない。その中で子どもとどう向き合っていけばいいのか分からない。4歳と向き合う表情や言葉がけと1歳児と向き合う場合は大きく違う。そのスイッチがちゃんと切り替えることができるようにしてほしい。今日もかみつきが起こったときに親にお話するという場面を設定してロールプレイをやらせた。保育所はこんなことばかりではないが、保護者の苦情にも向き合わなければならないんだよと伝えている。かみつきという発達上の問題も踏まえて苦情解決といったことに繋げている(O)。

・保育に関する知識や技術の修得は当然であり、プラス・アルファを身につけさせるべき。保護者とおしゃべりができるようになることが重要である。そのためには、例えば時事問題についていかれるように、新聞を読む指導をするべき。社会に関心を持つことは、保護者の状況を理解する一つの手段として有効である。社会の状況がわからないと、保育はできない(V)。

②子どもとの関わり

・FDが十分でないという実情はあるが、いろいろな形で工夫している。障害児とのキャンプを単位化したり、児童文化の専任スタッフもいる。その他に基礎技能等の科目でも地域の子どもとかかわる取り組みがある。幼児体育でもかつてやっていた。クラブとしても月1回学生が運動遊びなどの体験活動を継続して行っている。大変だが伝統となっている。さらに有機的にできれば(S)。

・併設の幼稚園と保育園があるので、学生は自主的に空き時間にボランティアに入っている(D)。

・学内子育て支援センターの研修は2年生からだが、課題を与えて、いつやってもよいことになっている。同時間に学生は2人までと

決めている。研修は、自主的。まだ単位になっていないが、しない学生はいない。「課題だけしか入ってはいけませんか？」という質問がでるぐらい積極的。本学を選んだ第1の理由に「学内に子育て支援センターがあるから」が上がっている。毎日、親子が120名位来ているから、学生も直接体験でき、いい循環になっている（I）。

・子どもの状況に基づいた実践の内容を早くから取り入れている。開設から半年だが、1年生が週に1回都合のいい時間に近くの私立保育所に入り、夏休みには1人の学生がボランティアで20日間入った。幼稚園の子育て支援の会にお邪魔したりもしている（T）。

③教員の採用

・教員の採用に際して、多様な専門性の確保に留意したい。広く、バラエティーに富んだ教員の採用に配慮する必要がある（F）。

④科目間・教員間の連携

・今後は、教員間の連携が必要である。定期的に保育内容各領域の担当の教員が集まって方向性、共通性を確認、検討する必要がある。常勤、非常勤があるので、相互の理解や調整が必要である。また近接領域の科目の担当同士の話し合いを持っていく予定もある。教育内容がダブる分にはよいが、落ちている部分がないよう気をつけたいといけない（D）。

・学科会議等でお互いの授業の情報交換をする。まだまだ改善の余地があると思う（U）。

・保育士養成においては、人間性と専門性を併せもつ人材の養成を図る必要がある。専門科目と教養科目とを科目の融合的、一体的カリキュラム構成が必要。例えば各大学でキャリア教育関連科目を教養科目においているがそれらの科目も視座に入れることが肝要（G）。

・一般論で言えば個々の担当者による工夫の他に養成課程全体の枠組の中での工夫や連携が必要なのだろう。現実には、例えばオムニバスや通年科目で半期ごとに担当者が替わるといったようなケースでは、必然的に担当者間の連携はなされるが、それ以外の科目で教授内容についての話し合いとか共有とかはで

きにくい状況だ。年1回の講師懇談会で話し合いをしていることや、講師控え室での話し合いをもとにした教授者間のコミュニケーションはあるが、意識的な取り組みとしては機能していないのが現実だ（N）。

・教員間の連携を密にしている。（複数教員による科目の設置、チームティーチングの実施、教科の授業内容の調整等）。教員全体で学生の支援を行っている。自己評価・自己点検活動を行っている。特色あるプログラムを入れながら、学生の意欲関心を喚起する努力をしている。講義・演習・実習という分類があるが、保育内容的なものはその分類を越えて、教科の目的に合わせた指導を行っている。この点はあまり縛らない方がよいと思う（H）。

・教科目間の連携は、あまりなく、それが課題。担当している者達が集まって、お互いの連携を話し合わなければならない（O）。

⑤シラバスの充実

・シラバスを充実するということがあり、シラバス作りから。よりよい授業についての改善をしているところで、授業評価も年に1回行われているが、成果をより一層反映させていく工夫が望まれるが、まだまだ不十分などところが多いので、今後の課題としたい（U）。

・シラバスの充実。教授者が何を教授するかということを中心に書かれる側が多いかが、併せてその授業を通してどういう力を得させようとしているのかという視点に立って構築する必要がある。単位履修の実質化という点では45時間1単位という基本に立って、例えば15時間の講義に対して30時間の自学自習というのはどういう形で準備学習が行われるべきか、それを教授者が指示し、それがシラバスの中に入ってくるようにしたい。具体的に準備学習を含め、また評価についても、平常点、レポート、試験、それらの割合をどうするのかなど、きめ細かくセッティングするのがシラバスではないだろうか。本学ではFDの一環として全学的に授業研究が盛んで、授業公開、授業評価を推進している。保育士養成に有効な授業とはどういうものか、さらに研究していく必要がある（G）。

⑥少人数制による教育

・少人数制の堅持。より良い保育士養成のための必須条件は、量産でなく、顔が見える教育が重要。ひとり一人に「気」と「手」をかけ、丁寧に育てることを意識している(E)。

⑦入学前教育、ボランティア活動、サービス・ラーニングの推進

・学生に将来保育士になるための就業についてのビジョンを持たせるために、入学前教育が大切。保育関連の図書を読ませる、ボランティア活動の体験をさせるなど。例えば、サービス・ラーニング、地域社会の中で保育士が関わるであろう社会資源に時間があるときにかかわりサービスをする、つまり貢献(奉仕)する、そしてサービスを通して学習するというようなプログラムが考えられる(G)。

・質の高い保育士を養成するためには人間の根の部分が必要である。そのためボランティア活動や学校行事への取組、とりわけ地域貢献に力を入れている。地元の行事への参加を通して人間関係力の向上に繋がっている。多様な経験を通して人間として成長することを目指している(A)。

⑧支援事務システムの充実

・支援事務システムの充実、とくに保育実習に関わる支援事務システムの確立及びその役割が重要、また履修ガイダンス等支援組織も重要。学生の個別的ニーズに対応し、それぞれ個人が置かれている状況に応じて個別的にアドバイスをしていくシステムが重要(G)。

(2) 国家試験の導入について

2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

社会福祉士・精神保健福祉士・医師・看護師等の国家資格は、養成校で規定の単位を修得した後に国家試験を受験し、合格により、資格・免許を取得することができる。一方保育士は、養成校で規定の単位を修得して卒業するかまたは保育士試験に合格することに

より、保育士資格を取得できる。

国家試験の導入について尋ねた設問では、導入の是非と難易度について回答を得た。

導入について賛成する理由として、保育士の質や社会的地位の向上が挙げられる。また養成校の多様性が格差として現われてしまう状況の中で、国家試験による一定の質の保障はやむを得ないとする意見も見られた。

導入について反対する理由としては、養成校が受験予備校化して豊かな学びを損ねることや、知識偏重となることへの危惧が見られた。また専門性を生涯発達させていく専門職としての特質からの反対も見られた。

国家試験を導入するとした場合の難易度の設定は、最低限の基礎を問うという高めの合格率設定が顕著な意見であった。

その他、試験で人間力をいかに評価できるかといった、保育士を試験で見ることができるといった疑義や、試験の内容によってはという条件付きで導入を是とする意見も見られた。

◆導入の是非に関するコメント

①賛成

- ・基本的には賛成である(C)。
- ・厚労省所管の他の資格と同様に、国家試験を導入する(F)。
- ・中長期的な検討課題として、国家試験を課することについては、前向きに検討すべきだと思う。高等教育機関への全入時代に入り、保育士資格者として求められる相当のラーニングアウトカム、つまり学習成果について、個人及び養成学校間で格差が出てくる。次に養成校の教育内容と保育士試験では、出題範囲や内容に差異があること。それについて、調整を図る必要がある(G)。
- ・保育士が社会的に重要な専門職であることを考えれば、他の専門職(看護師など)と同様に、当然行うべきであると考え。幼稚園免許が更新制となる点からも、保育士資格を安易に取得できる資格とすべきではない(H)。
- ・質を上げるためにはよい。養成校が非常に増えている。地位を上げるためにもよい。就職しても非常勤でくるくる代わるという状況

に歯止めをかけるためにもよいのではないかと。(T)。

②消極的・条件付き賛成・検討すべき

・国家試験を課すことが妥当か否かは、資格試験の内容による。学力や知識を問うだけのペーパー試験だけではない試験内容の検討を願いたい (E)。

・本当はやりたくないが、今、あまりにも色々な養成校があるので差別化がどうしても必要かと思う (I)。

・養成校が増加してきているので、一定の水準を満たすという点で意味があると思われる。しかし、大学としての負担も大きくなるのが考えられる。実施するのであれば、保育士の適性を判断できる試験の内容の工夫が必要だろう (S)。

③賛成しない

・保育士の資質向上が求められてくると考えると、国家試験も予想される。今のところは養成校も資質向上に努めているので、保育士も現状でやらせてもらえればと思っている (Q)。

④反対

・反対の立場。試験が導入されることで、知識重視の教育になり、養成校の豊かな取り組み(自分のものになっている知識を育てる・学び方を学ぶなど)が損なわれるのではないかと (K)。

・このままでよい。色々な経験をした人が保育者になればよいと思っている。保育士の試験を受けなければ保育士にできないという要領のいいとか頭がいい人に偏ってしまうと思う (L)。

・養成の場での学ぶ目的が試験のためというように形に矮小化されることが危惧されるが、それでは本来の目的である専門性の向上は望めないのではないかと。保育士の仕事は定型的な仕事ではないということ、そして保育士の専門性は生涯にわたり形成されていくものであるということをもふまえるならば、永続的な自己開発の意欲や能力を形成することが養成教育の重要な課題と考える。そのような意味

で、保育士の専門性は養成校を修了した時点で定型的な試験により云々されるようなものではないと考える (M)。

・3年制にするなど養成課程のそのもので厚みを増やして、試験は避けていただきたい (O)。

・必要ないと思う。各大学、教員の自主的な努力で高め合っていくことが重要 (P)。

・必要ない。試験のための授業となることへの懸念がある。資格を持っていることで、自覚が生まれる。そのような意味合いが強い専門職ではないかと (V)。

◆国家試験の難易度について

①賛成、最低限・7-8割合格

・ほとんどが合格する程度の合格率の高い国家試験を導入するのがよいのではないかと。内容としては、保育士として最低限必要な知識や技能を問うものを (A)。

・現場のことを考えれば、基本的なことが修得できているか否かを判定するというレベルで国家試験が導入され、これに合格した者だけが学外実習の場に登場できるというようになればいいのではないかと考える (B)。

・短大に入ってくる学生の状況からして、学力の面、社会人としての成熟度などについて心配である。最低限の、ある程度の試験はあってもよいのではないかと。特定の科目というよりも、全般的に網羅した保育士としての最低限の基礎的な教養・知識を問う問題が良いと思う (D)。

・ペーパーで保育所保育指針、児童福祉法など本当に基本的なことを問う (I)。

・必要最低限のレベルを確認するための国家試験を課すことには賛成だ。一つは養成校の増加により教育環境が変化したという問題がある。落とすということではなく、到達しているものを図るという視点が必要だろう。ある程度、国民の負託にこたえるようなレベルは保障しなければならぬと考えている。(N)。

・レベルとしては基礎的レベルというか、あまり難しいのはどうか (R)。

②中程度・適正レベル

・試験は中程度のものとする (F)。

・保育士不足ということになってはならないので、適正レベルであるべきと考える (H)。

③その他

・試験の難易度については、保育士についての需要と供給の関係が決まってくるのではないかと考える (C)。

◆その他

・国家試験のようなものが必要なのは理事長、園長、主任ではないか。ここであるレベルをつくったほうがよい。現場の保育士に必要なものは研修の保障。時間とお金の保障をしてあげなくてはならない (J)。

・導入する時期に来ているかの判断は難しい (R)。

・保育士の社会的地位の向上ということで、国家試験をといわれる部分はあるとは思いますが、それは国家資格、国家試験とは別の議論ではと思っています (U)。

(3) 保育士資格のあり方について

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

発達を見通した子どもの理解という観点から、現行通り 18 歳までという意見が顕著である。一方で、就学の前後で区切るという考え方も見られた。

① 原行どおり 0-18 歳

- ・現行通りでよい (A)。
- ・0~18 歳。現行のままでよい (B)。
- ・現行の通り、青年期位まで範囲に含めるのが良いと思う (C)。
- ・厚生労働行政では、保育士はソーシャルワーク関連職である。したがって、現行法令下では、居住型施設においても保育士に対する需要が非常に大きくなってきている。ソーシャルワーク関連職であるとする現行法令がある限り、現時点では現行のものが妥当であると考え (G)。
- ・保育所保育士だけが保育士ではない。18 歳でも自立できない子どもがいる (措置延長)。

20 歳までとはいかないまでも、18 歳というラインは維持してほしい (H)。

・児童の年齢を就学前に限る必要はない。児童養護施設などに就職しなくても、就学後の成長の見通しをしっかりとめることは重要。人間の成長を幅広く学ぶことが大切 (K)。

・短大は、0 歳~就学前までを中心にやりすぎている。4 大は、6 歳以上から思春期の部分をきちんとしていく必要があるのではないかと (L)。

・子どもたちをよりよく理解するためには、対象となる年齢を区切ったり、障害児と普通児を分けて考えたりすることは、結果としてよりよく理解することにつながらないのではないかと (M)。

・資格を対象とする児童の年齢で区切ることは反対だ。学生には 18 歳まで見通して学んでもらい、その中で保育が必要とされる子どもにはどの年齢でも対応できるという資格があることが望ましい (N)。

・入学者たちに年齢で分けて分かるだろうか？施設側でも職員の異動が難しくなる。0 歳~児童期を経て 18 歳未満までの長い生涯発達も大事である (O)。

・保育所を目指す学生は、18 歳までいらないかということではなく、見通しを持った保育をしていかなくてはならない。保育所と施設に分けて選択のコース制をとり、実施する方法も検討が必要かと考えている (Q)。

・実習も含めて教育課程を充実するという前提で 0-18 歳で、6 歳以上と 6 歳以下で大きく違うので分けるという方法もあるが (R)。

・幼稚園教諭との総合化、一本化という議論になれば、この問題は大きな議論になってくると予想します。そうでない限り、18 歳まででいいかなと思います (U)。

・18 歳未満の児童 (V)。

② 就学前と就学後で分ける

- ・0 歳~6 歳まで (D)。
- ・就学前の子どもを対象にした資格と、それ以降の資格は分けてもよいのではないかと。福祉保育と幼児保育という分け方にもひとつの示唆があるだろう (E)。